

計画策定の目的

本町では、平成8(1996)年3月に都市計画マスタープランを策定しました。以後、20年以上が経過する中で、人口減少、少子高齢社会の急速な進展への対応など社会情勢が大きく変化してきています。具体的には、町民意識の多様化、防災意識の高まり、老朽化する都市施設の更新への対応などを背景に、高齢者や子育て世代にとって、安心かつ健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営、都市構造を実現することが課題となっています。

このような課題に対応するために、都市計画に関する基本的な方針を策定(見直し)することとします。

策定にあたっては、高原町総合計画や西諸県圏域都市計画区域マスタープランなどの上位・関連計画との調整や整合を図り、長期的視点に立ったまちづくりの方針と将来像を明確にするとともに、その実現に向けた方策を検討するものとします。

計画策定の視点

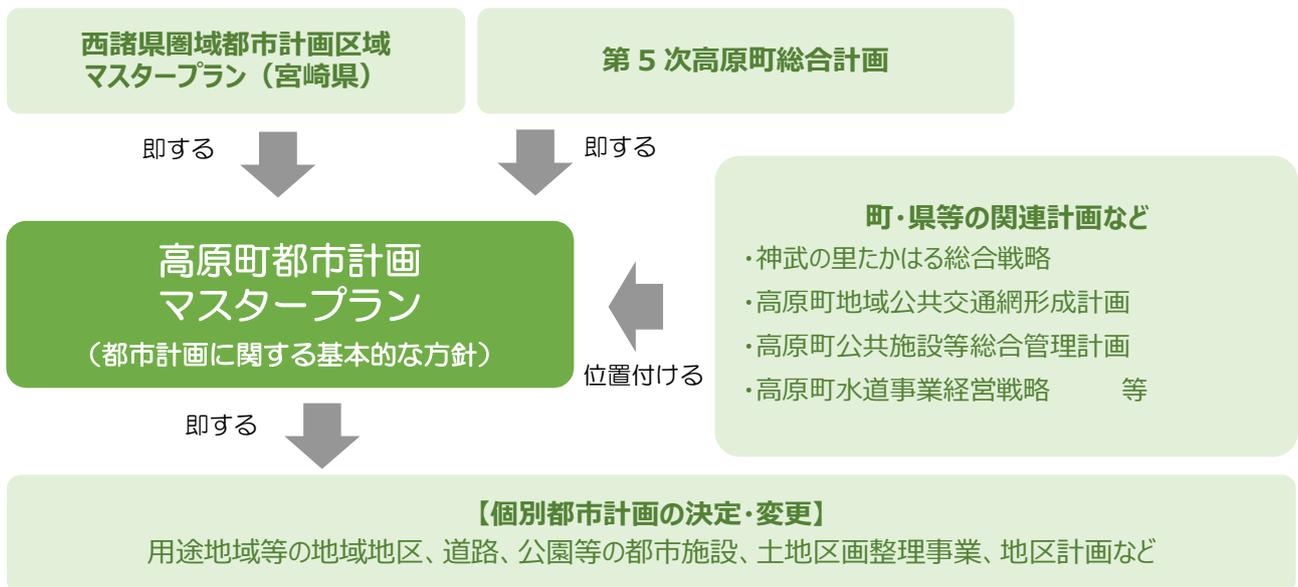
- 各種計画との整合が図られた計画的かつ総合的なまちづくり
- 人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能で“健幸”なまちづくり
- 住みよい地域づくりの実現に向けた、多様な主体による協働のまちづくり

計画の位置付け

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2(市町村の都市計画に関する基本的な方針)で、以下のように定められています。

本町においては、第5次高原町総合計画並びに、西諸県圏域都市計画区域マスタープランに即するとともに、県や町の関連計画との整合を図り策定します。

また、本町の都市計画は、都市計画マスタープランに即して定めることとなります。



計画期間

令和3年(2021年)9月から令和13年(2031年)3月までの10年間

対象区域

都市計画区域内を基本としつつ、本町全域を見据えた計画とします

まちづくりの基本理念と方針

本計画では、「第5次高原町総合計画」のまちの目指す目標像を踏まえ、まちづくりのテーマ(将来都市像)と基本方針を以下のように定めます。

まちづくりの テーマ	たかはるらしい豊かさを実現する 未来へ続く神話のまち
---------------	----------------------------

まちづくりの 基本方針案①	<p>方針① 誰しものが安全・快適に暮らし続けられるまちづくり</p> <p>方針② 豊かな自然環境や美しい景観を守り伝える、高原らしいまちづくり</p> <p>方針③ 高原の魅力を活かした、協働と交流のまちづくり</p>
------------------	---

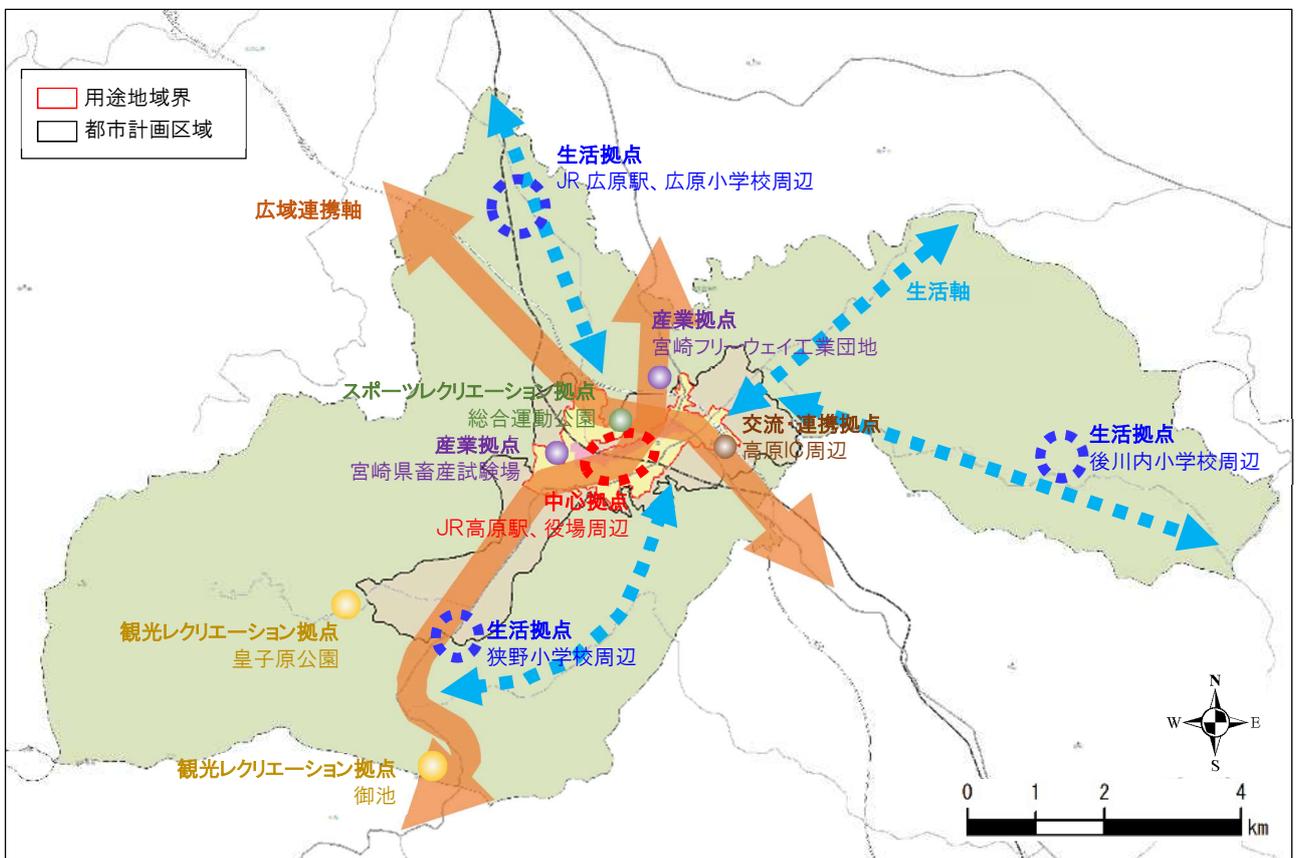
将来都市構造

まちづくりのテーマ(将来都市像)『たかはるらしい豊かさを実現する 未来へ続く神話のまち』を実現し、今後の人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能な都市構造を目指すため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づいた都市構造を目指します。

■将来都市構造の考え方

	名称	役割
土地利用 エリア	商業・業務エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 高原駅や町役場周辺を位置付けます。 ・すでに一定程度の都市機能の集積が見られ、住宅地エリアとともに本町のまちなかを形成するエリアです。 ・都市的土地利用を図り、町民の日常生活を支える商業、医療、福祉、金融等の都市機能の維持、誘導を図ります。
	住宅地エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・中心拠点周辺を位置付けます。 ・JR 高原駅や町役場等の都市機能に徒歩でアクセスすることができる、商業・業務エリアとともに本町のまちなかを形成するエリアです。 ・生活利便性を生かし、歩いて暮らせるまちづくりを目指したまちなか居住を促進します。
	田園集落エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地エリアの外側に広がる、集落と農地の混在するエリアを位置付けます。 ・豊かな田園環境を保全するとともに、集落の維持・活性化を図ります。
	自然共生エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・森林や河川などの自然環境や農地、郊外に点在する既存集落を位置付けます。 ・本町の豊かな自然や美しい景観を保全するまちづくりを進めます。
拠点	中心拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 高原駅及び役場を中心に、本町の商業、医療、交通、行政等が集積する拠点となっている地区を位置付けます。 ・都市機能を維持・誘導し、にぎわいと活力の中心として、本町の顔となる拠点の形成を図ります。
	生活拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や公民館などを中心に人口集積がみられる、地域コミュニティの中心となっている地区を位置付けます。 ・集落環境の向上や地域のコミュニティ機能の充実を図ります。
	交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・高原 IC 周辺を位置付けます。 ・交通利便性の高さを生かした土地利用を誘導し、必要に応じて用途地域の見直しを検討します。
	産業拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎フリーウェイ工業団地及び宮崎県畜産試験場周辺を位置付けます。 ・関係機関と連携し、周辺環境との調和に配慮しながら、既存機能の維持、充実、環境整備に努めます。
	スポーツレクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園をスポーツレクリエーション拠点と位置付けます。 ・スポーツを通じた町内外の交流促進に向け、施設の整備・充実や利用促進を図ります。
	観光レクリエーション拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・皇子原公園や御池、神社や史跡等を観光レクリエーション拠点と位置付けます。 ・高原らしい歴史や自然等の地域資源を生かし、町内外から人々が集い、交流する場として活用を図ります。
ゾーン	市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 高原駅前から町役場、高原中央商店街にかけて、仲町広原線及び二葉並木線沿いを位置付けます。 ・本町の中心として、一体的なまちなか空間の創出を図ります。
	居住ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・「たかはるエントランスゾーン」を除く住宅地エリアを位置付けます。 ・良好な住環境を形成し、まちなか居住を促進します。
	たかはるエントランスゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・高原 IC 周辺を位置付けます。 ・本町の玄関口として、来訪者をもてなし、町内外の交流を促進するとともに、本町の魅力を発信する場として活用を図ります。
	工業振興ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎フリーウェイ工業団地周辺を位置付けます。 ・産業拠点である宮崎フリーウェイ工業団地を中心に、広域交通の利便性を活かし、町全体の産業振興や雇用創出を図ります。
	畜産業振興ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎県畜産試験場周辺を位置付けます。 ・産業拠点である宮崎県畜産試験場を中心に、本町の主力産業である畜産業の底上げを図ります。
	交流・健幸づくりゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園及び高原中学校周辺を位置付けます。 ・広々とした空間を活かし、町内外から人々を呼び込むとともに、町民の健幸に資する機能の維持・充実を図ります。
	景観保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・狭野風致地区周辺を位置付けます。 ・狭野神社に代表される趣ある景観と周辺の町民生活の調和を図りながら、景観の保全に努めます。

名称	役割
周辺都市や町全体をつなぐネットワーク	
広域連携軸	<ul style="list-style-type: none"> ・本町と周辺都市を結ぶ宮崎自動車道や国道 221 号、223 号、JR 吉都線を広域連携軸と位置付けます。 ・ヒト・モノの広域的な交流の基盤として、機能の維持、強化を促進します。
生活軸	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の各生活拠点を結ぶ県道、町道を生活軸に位置付けます。 ・町民の暮らしを支えるネットワークとして、道路空間の整備・改善を推進するとともに、公共交通ネットワークの充実を図ります。
まちなかの骨格を形成するネットワーク	
まちなか中心軸	<ul style="list-style-type: none"> ・本町のまちなかを形成する中心的な路線として、町道仲町広原線、二葉並木線を位置付けます。 ・JR 吉都線により分断されている JR 高原駅前と町役場や高原中央商店街を一体的につなぐ重要路線として、未着手区間の早期改善や道路空間の有効活用を図ります。
まちなか回遊軸	<ul style="list-style-type: none"> ・本町の主要施設を結ぶネットワークとして、町道二葉村移線、二葉並木線、並木出口線を位置付けます。 ・歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを目指すための重要路線として、未着手区間の早期整備・改善を推進します。
特色ある拠点やゾーンをつなぐネットワーク	
産業流通軸	<ul style="list-style-type: none"> ・産業拠点である宮崎フリーウェイ工業団地と高原 IC を結ぶ国道 221 号を産業流通軸と位置付けます。 ・円滑なモノの移動や産業の振興を支え、町の発展に繋がる路線として、機能の維持、強化を図ります。
観光交流軸	<ul style="list-style-type: none"> ・各観光レクリエーション拠点と主要路線を結ぶ県道、町道を観光交流軸と位置付けます。 ・地域の観光資源を有機的につなぎ、町内の回遊性の向上や来訪者と町民との交流促進を図ります。



■ 将来都市構造図(町全域)

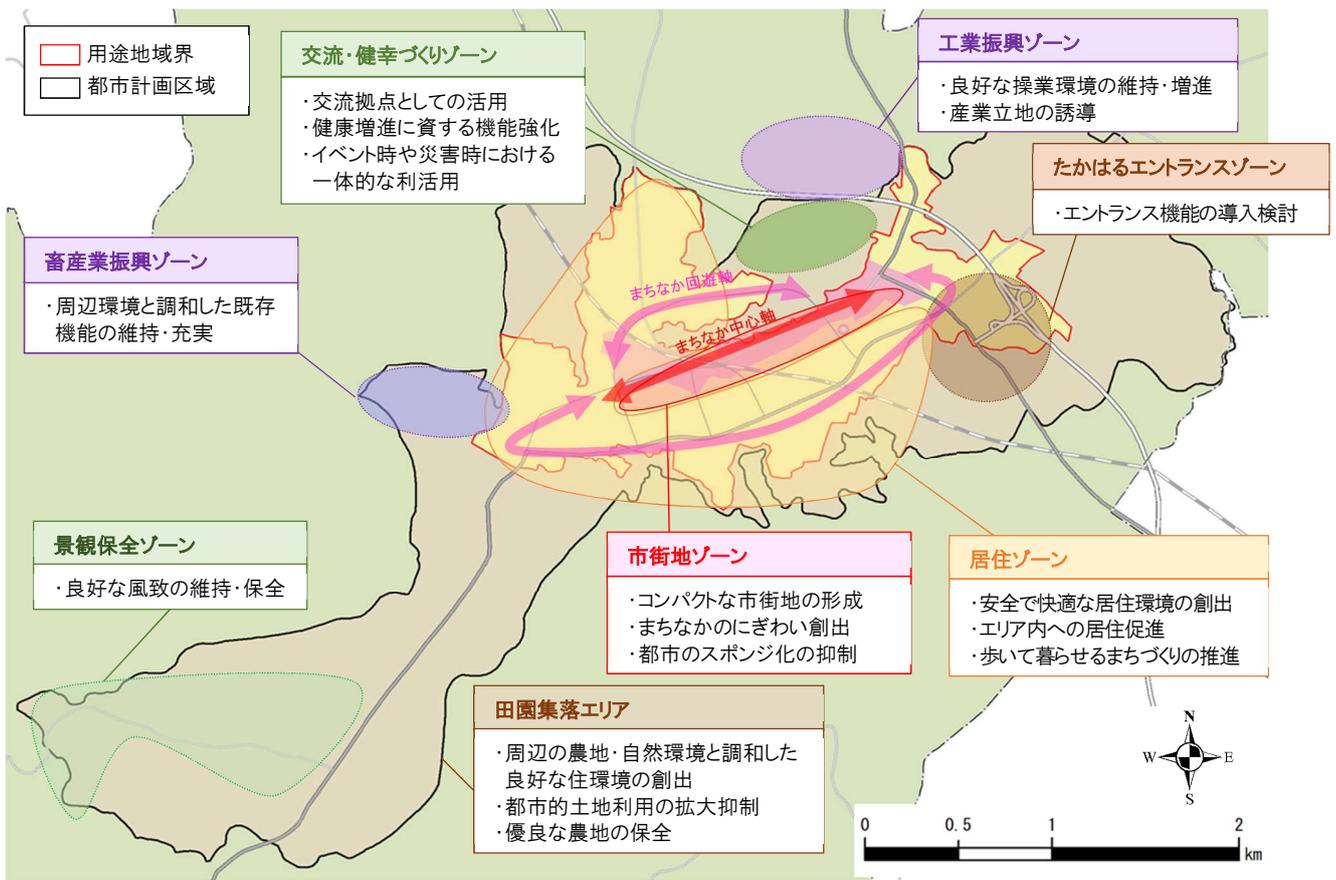
凡例

土地利用エリア	拠点	都市軸
商業・業務エリア	中心拠点	広域連携軸
住宅エリア	生活拠点	生活軸
田園集落エリア	交流・連携拠点	
自然共生エリア	産業拠点	
	スポーツレクリエーション拠点	
	観光レクリエーション拠点	

全体構想

■土地利用の方針

- 本町は、地理的な特性から、町中心部に商業・業務機能や居住が集約した、比較的コンパクトなまちなみが形成されてきましたが、人口が減少していく中で十分な人口密度を維持するために、より一層のまちなか居住施策の推進、都市機能の維持・誘導を図ります。
- コンパクトなまちづくりにあたっては、空き地や空き家などの既存ストックを有効活用することで、都市のスポンジ化の抑制に努めます。
- 田園集落においては、周辺の農地・自然環境と調和した良好な住環境を創出するとともに、都市的土地利用の拡大を抑制し、農林業の継続的な発展に必要な基盤整備や優良農地の保全を行います。



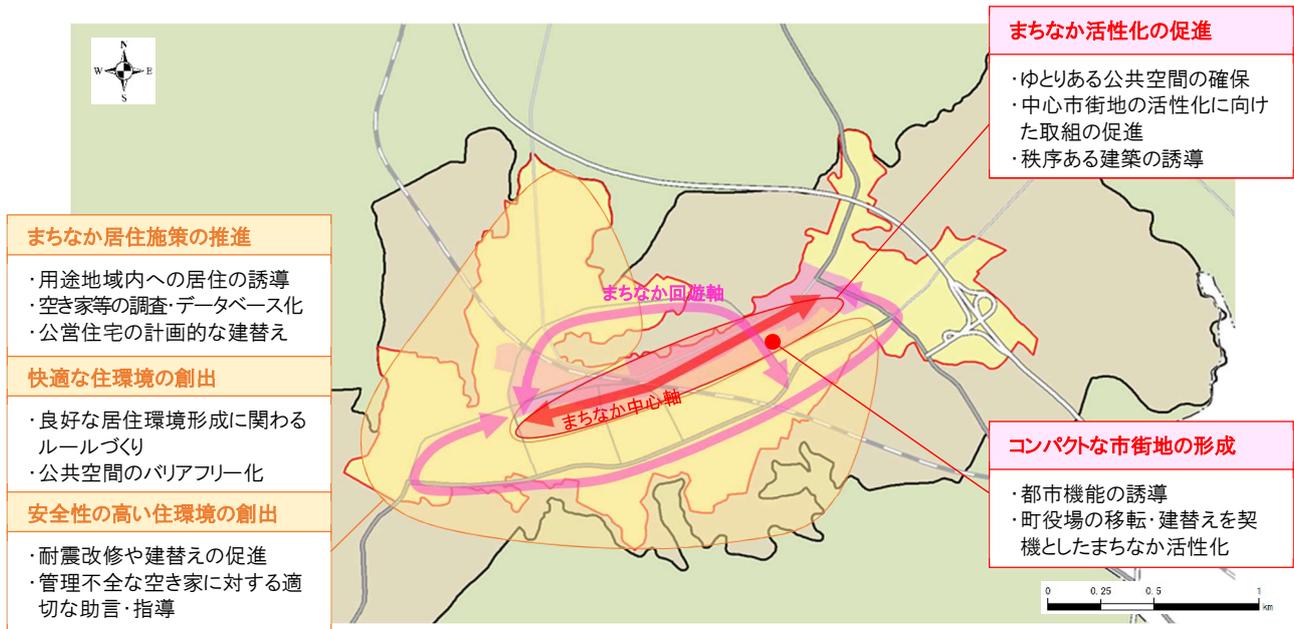
■土地利用方針図

凡例

土地利用エリア	ゾーン	都市軸
商業・業務エリア	市街地ゾーン	まちなか中心軸
住宅エリア	居住ゾーン	まちなか回遊軸
田園集落エリア	たかはるエントランスゾーン	
自然共生エリア	工業振興ゾーン	
	畜産業振興ゾーン	
	交流・健康づくりゾーン	
	景観保全ゾーン	

市街地整備の方針

- JR 高原駅や町役場周辺の商業・業務エリアへ都市機能の維持・誘導を図り、まちなかの活性化による賑わいの創出を目指します。
- 町民の生活の基盤となる居住環境については、各種まちづくり制度の活用を検討しながら、誰しもが安全・快適に暮らせる良質な住環境の整備を推進するとともに、都市基盤の整ったまちなかへの居住を推進します。
- 都市機能や居住を市街地へ誘導することで、徒歩で移動できる範囲に日常的なサービス機能が集約した都市構造を形成し、歩いて暮らせるまちづくりを目指すとともに、市街地密度の維持に努めます。



市街地整備方針図

凡例

土地利用エリア	ゾーン	都市軸
商業・業務エリア	市街地ゾーン	まちなか中心軸
住宅エリア	居住ゾーン	まちなか回遊軸
田園集落エリア		
自然共生エリア		

水と緑の方針

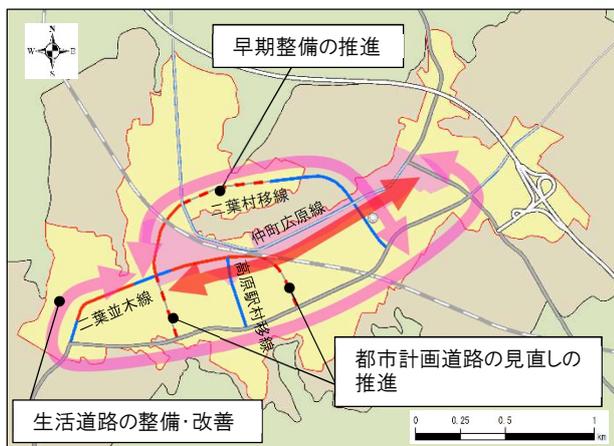
- 恵まれた自然環境とそこに生きる生物の多様性を保全するとともに、まちなかにおいても緑豊かな本町の魅力を感じられるよう、町民と協働しながら都市緑化や緑の育成に努めます。
- また、本町には皇子原公園や御池野鳥の森公園、総合運動公園など特色ある公園が多くあります。これらを適切に維持・管理しながら、観光やインバウンドにも対応できるよう、既存施設の利活用や機能強化を図ります。

景観の方針

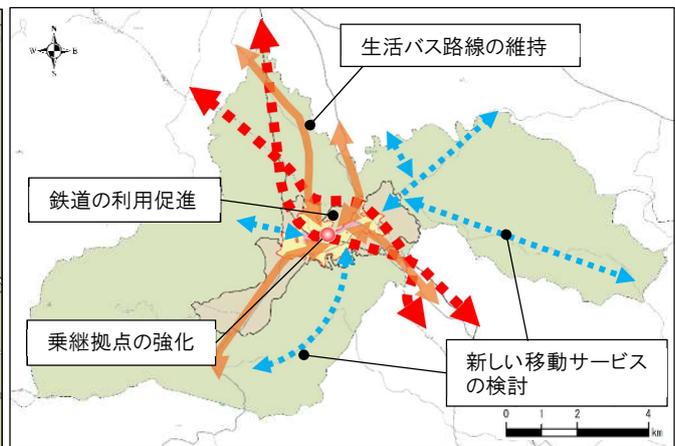
- 農林業の営みや神話や伝説などの歴史・文化により形成された、山なみを背景とした美しい田園景観を次世代へ守り伝えるとともに、まちなかや集落においては、田園風景と調和した景観づくりを行うことで、美しいふるさとを育みます。
- 景観の保全・形成にあたっては、「高原町景観計画」や「高原町景観条例」に基づきながら、町民や行政、関係機関が一体となった景観まちづくりを推進します。

■道路・交通の方針

- 周辺の土地利用や交通需要を踏まえ、優先度を考慮しながら、自動車以外の道路利用に配慮した誰もが安全・快適に移動することが出来る道路空間の創出に努めます。
- 今後ますます厳しい財政状況が予想される中で、既に整備されている道路や橋梁等の適正な維持管理に努め、道路施設の長寿命化を図ります。
- 都市機能の集積した町中心部と各地域の拠点、集落を結ぶ公共交通ネットワークの維持・充実を図り、歩いて暮らせるまちづくりを目指します。
- 公共交通の維持・充実に向けて、利用者のニーズに応じた運行形態や新たな交通体系の構築を検討し、町民の公共交通利用を促進します。



■道路方針図



■公共交通方針図

凡例	
□ 用途地域界	土地利用エリア
□ 都市計画区域	商業・業務エリア
□ 都市計画道路	住宅地エリア
— 完了	田園集落エリア
— 未着手(現道あり)	自然共生エリア
— 未着手(現道なし)	都市軸
	まちなか中心軸
	まちなか回遊軸

凡例	
□ 用途地域界	公共交通軸
□ 都市計画区域	広域幹線交通
	広域交通
	支線交通
	拠点
●	乗換拠点
●	JR 高原駅周辺

■防災の方針

- 大規模災害に備えた国土強靱化がますます重要となるなかで、台風や集中豪雨、火山など、さまざまな災害危険性をはらむ自然との共生が必要な本町においては、「高原町地域防災計画」に基づきながら、突発的な災害に備えた安全・安心で災害に強いまちづくりを推進します。

■その他の都市施設の方針

- 町民生活を支える上下水道の都市基盤について、適正な整備や維持管理を行いながら、暮らしやすい環境づくりに取り組みます。
- 今後ますます厳しい財政状況が予想される中で、本町の公共施設の多くについて老朽化が進行しています。「高原町公共施設等総合管理計画」に基づきながら、適正な維持管理を行うとともに、改修・改築時には防災機能を付加するなど機能強化を検討します。

実現化に向けて

都市づくりの推進にあたっては、以下に示す4つの基本的な考え方に基づきながら本計画を適正に運用するとともに、社会経済情勢の変化に対応した着実な進行管理と必要に応じた柔軟な見直しを行うことにより、将来都市像の実現を目指します。

持続可能な都市づくりの推進

- コンパクトな都市構造の実現
 - ・本計画においてコンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づいた将来都市構造を示し、住宅エリアへの居住誘導及び商業・業務エリアへの都市機能の誘導を図ります。
 - ・居住誘導及び都市機能誘導にあたっては、都市計画分野のみならず関係機関と連携しながら各種誘導施策の実施を検討します。
- 持続可能な開発目標（SDGs）への貢献
 - ・コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づいた持続可能な都市構造を目指すとともに、各種施策の実施により、SDGsへの貢献を図ります。

都市計画マスタープランが目指すSDGsの主な目標	3 すべての人に健康と福祉を	6 安全な水とトイレを世界中に	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	15 陸の豊かさも守ろう
17 パートナースHIPで目標を達成しよう			

計画的・効率的な都市づくりの推進

- 各種制度の活用による都市づくりの推進
 - ・地域住民との合意形成を図りながら、各種制度の積極的な活用を図ります。
- 個別計画の推進
 - ・必要となる個別計画の策定や見直しを行うとともに、各種計画の連携によって効果的かつ効率的な都市づくりの推進を図ります。
- 短期的に着手する施策
 - ・特に短期的に着手する施策として、長期未着手の都市計画道路の見直しを早急に進めます。

早期整備の実施

都市計画道路の見直し

総合的な都市づくりの推進

- 協働による都市づくり
 - ・町民、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、都市づくりの目標や課題を共有し、適切な役割分担のもと互いに協力・連携した、協働による都市づくりを進めることが重要です。

協働による都市づくり

町民 事業者 行政

- 様々な分野の横断的連携
 - ・庁内の関係する部局と本計画を共有し、相互に連携を図りながら実現化に向けて取り組むための庁内連絡体制の充実を図ります。
- 広域連携による都市づくり
 - ・国や県、周辺都市が進める関連計画との連携や十分な情報収集を行い、広域的な連携による都市づくりを推進します。

計画的な進行管理

- 進行管理の仕組み
 - ・社会情勢の変化を把握し、都市計画基礎調査や各種統計調査、町民アンケート調査等により、都市づくりの進行状況を確認・評価します。
 - ・進行管理にあたっては、計画、実行、評価、改善といった「PDCA サイクル」の仕組みを活用します。

PDCA サイクル

- 計画の見直し
 - ・社会情勢の変化を踏まえ、本計画の方針や各種施策の妥当性を判断するとともに、上位計画との整合を図りながら、必要に応じて計画の見直しを行います。

【お問合せ先】 高原町建設水道課
〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓 899 番地

TEL : 0984-42-4959 / FAX : 0984-42-4623